

関係者 各位

平成29年10月25日

公益社団法人 高知青年会議所
理事長 水谷 太一



公益社団法人 高知青年会議所会員逮捕をうけての経緯と対応について

日頃より当会議所の活動にご支援ご協力頂き誠にありがとうございます。

平成29年10月17日に当会議所の平成29年1月入会の新入会員が逮捕されました。今回の事実は地域社会の発展を目指して活動している当会議所にとって、組織の存在意義を揺るがすほどの重大な事案であります。当会議所が今後も活動を続けていくにあたり、全会員がこの事実を真摯に受け止め厳粛に対応していくべきであると考えております。

まずは関係各所の皆様に今回の経緯のご説明と組織の対応をお伝えさせていただきます。これから再発防止に向けて尽力いたしますので、今後も地域社会の発展のための当会議所の活動にご理解ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

記

本事案の顛末は以下の通りとなっております。

10月17日 16時頃

- ・事務局に高知さんさんテレビ記者より電話連絡があり事務局員が対応する。
内容としては逮捕された会員が青年会議所会員か確認の電話があり。
何故聞かれるか問うと言えないと言われる。
- ・電話があったことを受け会員の処遇がどうなっているか調査を開始。

同日 21時

- ・当該会員逮捕の事実を確認したため、執行部を緊急招集し組織としての対応を協議する。
協議の結果、法的な結論により反社会的な行動が認められた場合は、定款に沿い除名処分を行うことを決定する。

10月18日

- ・高知新聞朝刊にて当該会員が大麻譲渡の疑いで逮捕されたとの報道がある。

同日 18時30分頃

- ・高知さんさんテレビのニュースにて「高知青年会議所の会員逮捕」の報道がある。

同日 19時

- ・(公社)高知青年会議所 10月度定例会にて筆頭副理事長より今回の経緯を説明し、同様の反社会行為は今後一切出さない組織作りを行っていく旨の話がある。また専務理事より執行部で取りまとめた対応を進めていくという方針の説明を行う。

10月19日

- ・当該会員が検察に送検されたことを確認し、担当弁護士に接見できるかの確認を進める。
- ・事務局長より理事会員に今回の対応についての臨時理事会の開催の案内を行う。

10月20日

- ・担当弁護士より事件に関する以外の件に関して対応できない旨の話を受ける。
- ・事務局へ当該会員の母親より10月17日付にて会社を解雇したとの連絡を受ける。

10月24日

- ・今回の事案に対して組織としての対応と今後の臨時理事会を開催し以下の議事事項の審議を行う。

①臨時総会を開催し、除名処分の審議を図る。

②対外的に組織としての方針を発信するための文書及びHPでの公開、報道各社へプレスリリースにて発信することとする。

③高知さんさんテレビ株式会社様に「高知青年会議所の会員」と報道したことへの質問状を送付します。

④現役会員の再発防止の意識向上、誓約書の内容を精査及び実施の検討を行う。

以上